

第1回教育委員会

平成30年1月10日
午後3時30分
本庁舎屋上会議室

議案

議案第1号 平成31年度使用教科用図書（中学校「特別の教科 道徳」）の
採択地区について

議案第 1 号

平成 31 年度使用教科用図書（中学校「特別の教科 道徳」）の 採択地区について

標題について、別紙記載の理由により、平成 31 年度使用教科用図書（中学校「特別の教科 道徳」）の採択地区を 1 採択地区とする。

＜理由＞

- 平成 23 年度包括外部監査の指摘や、教育委員会会議の議論を経て、平成 26 年度より教科用図書の採択地区の設定を 8 地区から 1 地区に変更している。
- その主な理由としては、市内で同一の教科書を使用することによって、市内での転出入や、全市募集による小中一貫校で使用する教科書の共通化が図られ、子どもの負担が軽減されるなどがある。
- 平成 30 年度より「特別の教科 道徳」が初めて教科化されることに伴い、平成 30 年度使用教科用図書の採択では、これまでの市会での議論、採択された陳情書及び大阪市外部監察チームからの報告書を踏まえて「倫理規定」、「オープンな場での議論」、「現場の声を聞くこと」、「答申の重視」及び「アンケートの改善」について、運用面での改善を図ることにより、1 採択地区で採択権者（教育委員会）の権限と責任において公正かつ適正な教科書採択を行うことができた。
- 市内で同一の教科書を使用することにより、①初めて教科として学習する子どもにとって、より研究された指導案等による効果的な指導を受けることができ、「道徳の学び方」を身につけることができること、②教員にとっても、同一の教科書を使用することで教材研究の成果や内容を共有することが容易となり、教員の指導力の向上を図ることができること、③市内で同一の指導案等を共有でき効率化を図ることができると考えられること、などの効果が期待される。

以上により、平成 31 年度使用教科用図書（中学校「特別の教科 道徳」）の採択については、今年度（小学校「特別の教科 道徳」）と同様に、1 採択地区とする。